

令和 3 年 3 月定例会

議案の概要

(条例、一般議案関係)

1 条例 21件

第25号議案 佐世保市職員定数条例の一部改正の件

事務事業の見直し等に伴い市長部局及び教育委員会の事務局等の職員の定数を変更するもの

部局	改正前		改正後	差
市長部局	1,539人	→	1,574人	(35人)
教育委員会	253人	→	236人	(▲17人)
その他	659人		659人	
合計	2,451人	→	2,469人	(18人)

第26号議案 佐世保市事務分掌条例の一部改正の件

総務部に準部としてDX推進室を設置することに伴い、総務部の事務分掌に自治体のデジタル変革(DX)の推進等に関することを定めるもの

第27号議案 佐世保市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部改正の件

地方自治法の規定により市長の調査等の対象となる法人の名称変更に伴い、条文中の法人名を改めるもの

(変更前) 公益財団法人佐世保市体育協会

(変更後) 公益財団法人佐世保市スポーツ協会

(以上、行財政改革推進局)

第28号議案 佐世保市過疎等地域振興持続支援事業審査委員会条例制定の件

本市の附属機関として新たに設置する佐世保市過疎等地域振興持続支援事業審査委員会の組織及び運営に関する事項を定めるもの

(企画部地域政策課)

第29号議案 佐世保市職員の給与に関する条例の一部改正の件

医療職給料表の職務の級が4級の職員及び行政職給料表の職務の級が8級の職員に係る扶養手当の額を改定するとともに、給料の調整額の支給を受ける者の範囲に係る文言整理を行うもの

《医療職及び行政職の配偶者、父母等を支給対象とする扶養手当の額》

給料表	職務の級	現行の額	改正後の額
医療職	1～3級	6,500円	6,500円
	4級		0円
行政職	1～7級		6,500円
	8級		3,500円

第30号議案 佐世保市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の件

新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令の廃止に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義に係る規定について改めるもの

(以上、総務部職員課)

第 3 1 号議案 佐世保市手数料条例の一部を改正する条例制定の件

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律及び同法施行令の一部改正に伴い省エネ基準への適合義務の対象範囲の拡大による適合性判定に係る手数料の額を定めるとともに条文中の引用条項を整理し、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部改正に伴い建物に係る簡易な評価方法が追加されたことにより規定中の文言整理を行い、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律及び同法施行令の一部改正に伴い条文中の引用条項を整理し、食品衛生法施行令の一部改正に伴い営業許可に係る手数料の規定を整理するもの

《省エネ基準への適合義務の対象範囲の拡大》

	改正前		⇒	改正後	
	非住宅	住宅		非住宅	住宅
大規模 (2,000 m ² 以上)	適合義務	届出義務		適合義務 (範囲の拡大)	届出義務
中規模 (300 m ² ～2,000 m ² 未満)	届出義務				

《営業許可に係る手数料の規定の整理》

許可申請の審査に係る手数料を徴収する業種について見直しを行うことに加え、新規、更新の別を無くして手数料の額を改定するもの

(都市整備部建築指導課)
(保健福祉部保健福祉政策課)
(保健福祉部生活衛生課)

第 3 2 号議案 佐世保市市民協働推進委員会条例を廃止する条例制定の件

佐世保市市民協働推進計画第三次計画の終了に伴い、佐世保市市民協働推進委員会を廃止するもの

(市民生活部コミュニティ協働推進課)

第 3 3 号議案 佐世保市営住宅条例の一部改正の件

老朽化した白木住宅を用途廃止するもの

(都市整備部住宅課)

第 3 4 号議案 佐世保市市道の構造の技術的基準を定める条例及び佐世保市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の件

道路構造令の一部改正に伴い佐世保市市道の構造の技術的基準を定める条例について自動運行補助施設に係る規定の追加等を行うとともに、道路法施行令の一部改正に伴い佐世保市道路占用料徴収条例について同施設に係る占用料の規定を設ける等の改正を行うため提案するもの

(土木部土木政策・管理課)

第 3 5 号議案 佐世保市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正の件

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、非常災害により生じる廃棄物の処分を行うための一般廃棄物処理施設の設置の手續に係る特例を定めるもの

(環境部環境政策課)

第 36 号議案 佐世保市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正の件

国の制度に準じて職務の級が 8 級の職員に係る扶養手当の額を改定するもの
《配偶者、父母等を支給対象とする扶養手当の額》

職務の級	現行の額	改正後の額
1 ～ 7 級	6, 5 0 0 円	6, 5 0 0 円
8 級		3, 5 0 0 円

(水道局総務課)

第 37 号議案 佐世保市成年後見制度利用促進協議会条例制定の件

本市の附属機関として新たに設置する佐世保市成年後見制度利用促進協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるもの

第 38 号議案 佐世保市介護保険条例の一部改正の件

第 8 期介護保険事業計画の策定に伴い、保険料を定めるもの
《保険料について》

第 8 期の保険料は第 7 期と同額とするもの

第 39 号議案 佐世保市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定の件

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、指定居宅サービス等の事業の運営等に係る基準について所要の改正を行うもの

《改正する条例》

- ・ 佐世保市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・ 佐世保市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例
- ・ 佐世保市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例
- ・ 佐世保市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例
- ・ 佐世保市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準
- ・ 佐世保市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例
- ・ 佐世保市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・ 佐世保市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準
- ・ 佐世保市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準
- ・ 佐世保市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準
- ・ 佐世保市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・ 佐世保市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・ 佐世保市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準

《改正の主な内容》

感染症対策の強化、業務継続に向けた取組の強化、ハラスメント対策の強化、会議や多職種連携における ICT の活用、利用者への説明・同意等に係る見直し、記録の保存等に係る見直し、運営規定等の掲示に係る見直し、高齢者虐待防止の推進等、指定居宅サービス事業者等が講じるべき措置について定めるもの

(以上、保健福祉部長寿社会課)

第 4 0 号議案 佐世保市指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例制定の件

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、指定障害福祉サービス等の運営等に係る基準について所要の改正を行うもの

《改正する条例》

- ・佐世保市指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
- ・佐世保市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
- ・佐世保市障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・佐世保市地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・佐世保市福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・佐世保市障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・佐世保市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

《改正の主な内容》

性的な言動等により就業環境が害されることを防止するための方針の明確化に係る措置、非常災害等の発生時における業務継続に向けた計画等の策定や研修・訓練等の実施、感染症の発生及びまん延等に関する取組、障害者虐待の防止への取組と身体拘束等の適正化等、指定居宅介護事業者等が講じるべき措置について定めるもの

(保健福祉部障がい福祉課)

第 4 1 号議案 佐世保市食品衛生に関する管理運営基準を定める条例を廃止する条例制定の件

食品衛生法施行規則により営業の施設の衛生的な管理その他公衆衛生上必要な措置について規定されたことに伴い、不要となる条例を廃止するもの

第 4 2 号議案 佐世保市公衆浴場法施行条例の一部改正の件

公衆浴場における衛生等管理要領等の一部改正に伴い、男女の混浴制限に係る年齢を引き下げるもの

《一般公衆浴場の衛生等の措置の基準の変更》

(変更前) おおむね 10 歳以上の男女を混浴させないこと

(変更後) おおむね 7 歳以上の男女を混浴させないこと

(以上、保健福祉部生活衛生課)

第 4 3 号議案 佐世保市国民健康保険条例の一部改正の件

国民健康保険事業特別会計の健全な運営を行うことを目的として、介護納付金に係る国民健康保険税の税率を改定するもの

保険税額	改正前	改正後
所得割	2.90%	2.6%
世帯割	7,400円	6,500円
保険税軽減額（世帯割）	改正前	改正後
7割軽減額	5,180円	4,550円
5割軽減額	3,700円	3,250円
2割軽減額	1,480円	1,300円

（保健福祉部医療保険課）

第44号議案 佐世保市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、母子生活支援施設に配置する心理療法担当職員の資格要件について所要の改正を行うもの

（子ども未来部子ども政策課）

第45号議案 佐世保市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正の件

福祉医療費の支給対象から寡婦等を削除するもの

（子ども未来部子ども支援課）

2 一般議案 6件

第46号議案 工事請負契約締結の件

- (1) 工事名 高島漁港浮体式けい船岸（－3.0M）災害復旧工事
- (2) 概要 令和2年9月の台風9号により被災した高島漁港浮体式けい船岸の復旧工場製作工、係留工、浮体補修・据付工、連絡橋架設工等
- (3) 契約方法 制限付き一般競争入札
- (4) 契約金額 2億3,583万2,300円
- (5) 相手方 上滝・橋組共同企業体
- (6) 工期 令和4年3月17日まで

第47号議案 工事請負契約（変更契約）締結の件

防波堤上部工の施工方法の変更及び作業船の荒天退避等が生じたことに伴い、契約金額を増額するもの

- (1) 工事名 木場漁港木場北防波堤災害復旧工事
(令和2年3月定例会・令和2年12月定例会議決)
- (2) 相手方 福丸建設・エム・ティ・ジ・エンジニアリング共同企業体
- (3) 変更内容 契約金額 1億5,268万円 → 1億8,649万2,900円
(3,381万2,900円増)
(以上、農林水産部水産課)

第48号議案 包括外部監査契約締結の件

- (1) 契約の始期 令和3年4月1日
- (2) 契約の金額 上限額 12,000,000円
- (3) 契約の相手方 弁護士 田中 亮氏

(総務部総務課)

第49号議案 辺地に係る公共的施設の総合整備計画変更の件

黒島辺地の教員住宅整備事業に伴い、同辺地の総合整備計画を変更するもの

(企画部地域政策課)

第50号議案 地方独立行政法人佐世保市総合医療センター定款の一部変更の件

地籍調査により地方独立行政法人佐世保市総合医療センターが所有する土地の面積に変更が生じたことに伴い、地方独立行政法人法第8条第2項の規定により同法人の定款を変更するもの

第51号議案 地方独立行政法人北松中央病院定款の一部変更の件

地方独立行政法人北松中央病院設立時における出資の対象とすべき土地の整理に伴い、同病院が所有する土地及び資本金に変更が生じたことから、地方独立行政法人法第8条第2項の規定により同法人の定款を変更するもの

(以上、保健福祉部医療政策課)

3 報告 4件

第6号報告 佐世保市国民健康保険条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告の件

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症に関する定義に係る規定の改正について専決処分したので報告し、その承認を求めるもの

(保健福祉部医療保険課)

第7号報告 審査請求に係る却下裁決報告の件

行政財産目的外使用許可処分の審査請求について却下としたことから、地方自治法第238条の7第4項の規定により報告するもの

《審査請求の対象となった処分》

宇久町総合公園敷地の一部に係る行政財産目的外使用許可処分

第8号報告 審査請求に係る却下裁決報告の件

行政財産目的外使用変更許可処分の審査請求について却下としたことから、地方自治法第238条の7第4項の規定により報告するもの

《審査請求の対象となった処分》

宇久町総合公園敷地の一部に係る行政財産目的外使用許可処分を変更する処分

(以上、総務部総務課)

第9号報告 建物明渡等請求訴訟の提起及び損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

○訴えの提起 1件 (市営住宅関係)

(都市整備部住宅課)

○損害賠償の額の決定 8件
市道の管理瑕疵 (2件)

・市道の管理瑕疵（大和町） ・市道の管理瑕疵（鹿子前町）	損害賠償額 117,425 円 損害賠償額 63,910 円 （土木部土木政策・管理課）
市有地の管理瑕疵（1件） ・山林の管理瑕疵（鹿町町）	損害賠償額 974,600 円 （財務部資産経営課）
公用車事故 ・消防局公用車の事故（ハウステンボス町） ・土木部公用車の事故（桜木町） ・保健福祉部公用車の事故（船越町） ・農林水産部公用車の事故（心野町）	損害賠償額 464,607 円 （消防局総務課） 損害賠償額 147,050 円 （土木部道路維持課） 損害賠償額 29,040 円 （保健福祉部生活衛生課） 損害賠償額 68,000 円 （農林水産部農業畜産課）
草刈り作業中の事故 ・草刈り作業中の石の飛散による事故	損害賠償額 286,407 円 （教育委員会教育総務部総務課）